



森てるおの拡声器

第 38 号

(年 4 回発行)

2008 年 7 月

E-mail

mori@moriteruo.com

事務所 (自宅)
連絡事務所

西東京市北町 3-4-5
西東京市中町 2-8-13-102

TEL&FAX. 042-424-3410
TEL. 042-439-7023

FAX. 042-439-7024

報酬引き上げ…この期に及んで固執するのは恥！！

昨年 12 月、市民に負担を求めながら、自分たちの収入増を強行した市長、議会は現在の物価上昇を見通していたのでしょうか。見通していながら自分の増収を図ったとすれば犯罪的です。見通していなかったのならば、ますます苦しくなる市民の生活を考慮して、引き上げ分の凍結くらいするべきです。市民の困窮を尻目に、市民の血税の中から手に入れた増収を手放そうとしないのは恥ずかしいことです。これを恥ずかしいと思わない人は議員としてふさわしくないと、私は思います。

今年度、工事用資材の値上がりによって、入札が 2 件不成立になり、工事価格を引き上げて業者が決まりました。増大する財政負担を前に、自分への増収を既得権益にしてしまっているのでしょうか。

兵糧攻めに抵抗することにしました

反対しておきながら報酬引き上げ分を受け取ったらスジが通りません。受取りを断った森てるおに対して、坂口市長は遠藤源太郎議長と協議 (共謀) の上、報酬の一切を手渡さないことに決めました。欲しかったら引き上げ分を含めて全部受け取るか、さもなければ法務局から勝手に持って行けと言っています。報酬袋を地面に放り投げて「好きなだけ持って行け！」と言っているに等しい行為です。

人をさげすんだ、理不尽な行為に屈するつもりも、こんな仕打ちを考えた人たちを許すつもりもありません。とはいえ、権力を持たない者が権力者に挑む手段は「抵抗」しかないのです。体を張って市長の思い通りに行かないことを示します。市民の皆さんが私の抵抗に共感してくださって、この理不尽な行為を断罪し、報酬引き下げにつなげてくださればすべて解決します。

報酬引き上げ、残っているのは西東京市だけ

西東京市が昨年 12 月に報酬引き上げを決めた後、1 月に批判的なテレビ放送がありました。このあと、引き上げを考えていた自治体がことごとく断念しました。「西東京市効果」です。今となっては断念してよかったと思っているのではないのでしょうか。残るのは引き上げてしまった西東京市のみ。恥の上塗りにならないうちに元に戻したほうが良いと思いますよ。

「お金がたくさん欲しい人は議員になっちゃいけないんです」

テレビ放送の中での北野大さんの言葉です。本当にそう思います。税金で人並み以上の生活をしようと思う議員はとんでもない議員です。そんな議員がいないかどうか、どうぞ監視をしてください。市民、それも支持者の監視がいちばん効果があります。納得できる行政といい議会にしたいですね。

森てるおのホームページ <http://www.moriteruo.com/>

「森てるおの拡声器」の定期購読料は年間 1,000 円です。定期購読してくださる方には、森てるおのいろいろがわかる「森てるおのなんでもリポート」(隔月刊)もお届けします。ご希望の方は下記の郵便振替口座までご送金ください。

郵便振替口座番号 00120-6-669473 加入者名「森てるおと市民の目」



いまだ兵糧攻め？
笑うしかありません

森てるおの生活、だいじょうぶ？

市長の行為は私の生活を破壊します。皆さんから、報酬なしで生活はどうするのかとご心配をいただいているように、当然、影響はあります。しかし、兵糧攻めに抵抗する以上、相当の覚悟はしています。もともと夫婦のどちらかに何かあっても支えあえるようにと考えて共働きをしてきましたので、報酬ゼロにも一定の期間は耐えることができます。私はタバコを吸いませんし、外でお酒も飲みません。外食が多かった昼食も、朝食をしっかり取って昼食は抜くことにしました。年間相当節約できます。痩せたといわれますが、体調は上々ですよ。これまでどおりの生活はできませんが、何とかやっていきます。

活動費は大変です。市民の皆さんからカンパをいただいているのですが、もちろん間に合いません。かといって、市長の思うツボにはまらないためには、活動の質は落とせません。経費は切り詰めます。最大の経費は事務委託費です。私の不得手なパソコンの維持補修や時間がかかる作業、ホームページの管理、議会報告の発送や議会案内の印刷、発送その他事務全般を委託しています。この経費（月額10万円）は報酬の支払いが再開されるまで待ってもらえることになりました。拡声器やなんでもリポートほかの印刷費、事務所維持費、通信費、新聞購読料（購読5紙中3紙分。2紙は個人購読）、活動経費等々は、利子を払って借金をします。

こんな非道な、非人間的な坂口市長の行為を告発し、抵抗する、そのことをむしろ誇りにしたいと思えます。5月から報酬もボーナスも全くもらっていません。信念を曲げて全額受取るのだったらくれるというんですねえ～。市長は議員に「報酬を払ってやる」立場なんでしたっけ？ どんなに理不尽に強要されても、私は「飼い犬ポチ」にはなりません。



行政は情報操作をするな！

本会議で「報酬の一部支払いや全額供託の例はあるのか」と聞いたところ、「詳しく把握していないが、全額供託は箕面市に例がある」と、部長の答弁があった。あとで調べたら、箕面市では全額供託したものの、解釈を間違えていたとして翌月には一部辞退を認めるものになったケースで、全額供託の例とは言えません。

一方、箕面市の例もその一つになる「部分辞退」はたくさんあります。そのことは交渉窓口の議会事務局に何度も伝えました。「把握していない」こと自体、事務の継承がされていなかったか、意図的に調査しなかったか、議会の場であえて答えなかったかいずれかになります。仕事に臨む職員の姿勢としてはたいへん問題です。

都合のいい事実だけを並べ他の事実を伝えない、こういう行為も情報操作といえます。行政としては恥ずべき行為です。報酬引き上げで支出が3,200万円も増加するのに、1,000万円弱と答弁した職員の「間違った説明」が思い出されてしまいます。

2007年度に各議員が受け取った報酬です。引き上げ前の金額です。
これで足りなかったのかな～ いくら欲しかったのかな～

西東京市、議員の役職と報酬(07年度)				
お名前	報酬が出る役職	議員報酬	お手当	合計
浅野高司さん	(委員長)	9,016,800		9,016,800
新井五郎さん	農業委員	8,583,300	528,000	9,111,300
安斉慎一郎さん	都計審委員	8,583,300	32,400	8,615,700
板垣洋子さん	柳泉園議員	8,583,300	360,000	8,943,300
稲垣裕二さん	資源循環組合議員	8,583,300	300,000	8,883,300
岩越笙子さん	昭和病院議員	8,583,300	420,000	9,003,300
海老沢進さん	農業委員	8,583,300	528,000	9,111,300
遠藤源太郎さん	(議長)	9,987,840		9,987,840
大塚光男さん	青少協委員	8,583,300	54,000	8,637,300
大友かく子さん	都計審委員	8,583,300	32,400	8,615,700
小幡勝己さん	収益事業組合議員	8,583,300	120,000	8,703,300
桐山ひとみさん	(委員長)	9,016,800		9,016,800
倉根康雄さん	農業委員	8,583,300	528,000	9,111,300
小林たつやさん	昭和病院議員	8,583,300	420,000	9,003,300
小峰和美さん	柳泉園議員	8,583,300	360,000	8,943,300
佐々木順一さん	都計審委員・監査委員	8,583,300	750,000	9,333,300
佐藤公男さん		8,583,300		8,583,300
鈴木久幸さん	(委員長)都計審委員	9,016,800	32,400	9,049,200
相馬和弘さん	柳泉園議員	8,583,300	360,000	8,943,300
田中のりあきさん		8,583,300		8,583,300
中田恵美子さん	民生委推薦会委員	8,583,300	21,600	8,604,900
二木孝之さん	(副議長)	9,190,200		9,190,200
納田さおりさん		8,583,300		8,583,300
藤岡智明さん	科学館組合議員	8,583,300	108,000	8,691,300
保谷清子さん	(委員長)民生委推薦会委員	9,016,800	21,600	9,038,400
保谷七緒美さん	(委員長)	9,016,800		9,016,800
望月伸光さん		8,583,300		8,583,300
森信一さん	青少協委員	8,583,300	54,000	8,637,300
山崎英昭さん	都計審委員・科学館組合議員	8,583,300	140,400	8,723,700
森てるお	都計審委員(委員報酬は辞退)	8,583,300	(32,400)	8,615,700
このほか一人当たり24万円の政務調査費を会派に支給				
略記: 資源循環組合議員(東京たま広域資源循環組合議員)				
: 科学館組合議員(多摩六都科学館組合議員)				
: 収益事業組合議員(東京都市収益事業組合議員)				
: 青少協委員(青少年問題協議会委員)				

☆ 保谷5号踏切は閉鎖するな！

都道調布保谷線建設のあおりで、文理台公園と厚生病院や下保谷消防署とを結ぶ道路の踏切が閉鎖の予定になっている。この道路と調布保谷線は斜めに交差する別系統の道路。それなのに調布保谷線に迂回を迫られる。南北の行き来が不便になって、地域破壊が進行する。

踏み切り閉鎖にも、その原因の調布保谷線にも反対だ。

☆ 「まちの里山」

東大農場を守ろう。

東大農場を分断する道路が作られようとしている。素人目には東大が望んでいるとは思えない。都も、道路財源の先行きが不透明で早急にはやりたくない。市長が望まず先送りにできれば好ましい。

市長、どうする！？

議員のお手当、出張程度でこの報酬(2007年度、日数、延べ時間は年間)

報酬の出る兼ね職	人数	報酬額	種別	年支給額	日数	延べ時間
昭和病院組合議員	2	35,000円	月額	420,000	3	7時間44分
柳泉園組合議員	3	30,000円	月額	360,000	7	14時間18分
東京都市収益事業組合議員	1	10,000円	月額	120,000	4	(約)2時間
東京多摩広域資源循環組合議員	1	25,000円	月額	300,000	3	3時間13分
多摩六都科学館組合議員	2	9,000円	月額	108,000	4	8時間
監査委員	1	59,800円	月額	717,600	25	14時間45分
農業委員会委員	3	44,000円	月額	528,000	16	24時間
民生委員推薦会委員	2	10,800円	日額	21,600	2	3時間
青少年問題協議会委員	2	10,800円	日額	54,000	5	10時間
都市計画審議会委員	6	10,800円	日額	32,400	3	5時間10分

議会報告の配布は、いけないことか？

私が批判した最高裁の「立川自衛隊官舎ビラ入れ判決」以降、案の定、悪乗りする人が出てきました。国分寺市のマンションで、集合ポストに議会報告を投函していた共産党の市議会議員を住人が交番に連れて行き、警察が法律違反にしようとする書類送検してしまう事件が起きました。

多分その住民と警察の求めで、管理人が勝手に「被害届け」を出したのでしょう。すぐに撤回されたようですが当然です。チラシ配布おことわりの決議は住人の一人が「知る権利」を主張するだけで無効になります。議員を交番に連れて行った住人も管理組合も、声を出して主張する人がいないのをいいことにして、他の住人の「知る権利」を奪おうとしたのです。そんな権限は誰にもありません。

「平穏生活権」「知る権利」は、ともに住人自身の人権

もちろん住人は平穏な生活をする権利を持っています。見知らぬ進入者に「どなたですか？」「どんな用ですか？」などと聞くのは当然の権利行使です。ただ、ポストに配布物を投函する行為自体は不審な行為ではありません。それを制することは他の住人の「知る権利」や財産を得る権利（サービス券つき広告など）を制限してしまうことになります。平穏な生活や住人の権利を守るためには「管理人に声をかけてください」「静かに配ってください」「無理に入れてポストを壊さないでください」「投入不可のポストには入れないでください」などと注意すればすみます。

森てるおは「拡声器」の配布を、住人の「知る権利」に応える行為だと考えています。

「情報統制」が本当の狙い

警察には住民同士の争いには介入しない「民事不介入」の原則があります。この原則を超える手段となるのが被害届けです。被害届が出されていたのに事件が起こってしまった例がたくさんあるように、普通は余り取り合ってくれません。それなのにこの件では警察が事件として検察庁に報告（書類送検）したのはなぜでしょうか。権力を持っている者は情報を独占し、情報操作をしたがるものです。それを許さないために報道の自由、意見表明の自由を含む「表現の自由」が憲法で定められているのですが、権力者があらゆる口実を使って「表現の自由」を制限しようとするのは当然なのです。

登場人物には市民グループや共産党が使われます。舞台は官舎が一番。官舎の住人のだれが「知る権利」を主張するのでしょうか。こうして、議会報告の配布までが「いけないこと」という空気が作られていきます。「住人に知る権利はない、大本営発表を聞いていなさい」ということが狙いなのです。

「知る権利」が保障されなければ、情報を取捨選択する自由も存在しなくなります。「情報公開の徹底」というのは、物事を判断する手段を市民がしっかりと手に入れるということです。

森てるおと 市民のひろば

お知らせ

どうぞおいでください

拡声器 38 号をお届けします。お読みいただきありがとうございます。ご感想はいかがでしょう。皆さまのご意見を伺ったり、市民の皆さま同士で意見交換ができる機会になればと考えて、「市民のひろば」を開いています。どうぞお気軽にお越しください。

—「拡声器」は協力者の市民と森てるお自身が各戸のポストに、手配りでお届けしています。年間 4 回市内各所に行きますので、町の様子、変遷がよくわかります。業者頼みでは得られない貴重な情報が手に入ります。「市民のひろば」までに届かないことも多々ありますが、ご容赦ください。ご購入者くだされば、出来上がり次第郵送でお届けします。「市民のひろば」は 2 月・5 月・8 月・11 月の、おおむね最後の週に行なっています。—

- | | | | | | |
|---|-------------|-----------|----------|-----|---------|
| ① | 8 月 30 日(土) | 10 時～12 時 | こもればいホール | 1 階 | 会議室 |
| ② | 8 月 30 日(土) | 19 時～21 時 | コール田無 | 4 階 | 会議室 B |
| ③ | 8 月 31 日(日) | 10 時～12 時 | 市民会館 | 3 階 | 第 1 会議室 |

日時、会場をお間違えないようにおいでください。